

平成 20 年 11 月 28 日

バーゼル銀行監督委員会「経済資本のモデル化の実務の幅と論点」市中協議文書に対する意見

全国銀行協会

全国銀行協会として、バーゼル銀行監督委員会から今年 8 月 29 日に公表された市中協議文書「経済資本のモデル化の実務の幅と論点」に対して意見を表明する機会を与えられたことにまず感謝の意を表したい。

今回の市中協議に付されている提言の内容は、現行実務を踏まえて取りまとめられたものと理解しており、われわれは基本的には支持したい。

そのうえで、本ペーパーの提言で言及されている「経済資本モデル」は、バーゼルⅡ第 1 の柱（最低所要自己資本の計算）のような規制上の制約を受けるものではないことを確認したい。

そもそも「経済資本」を利用する目的は、銀行が直面するリスクの総量である経済資本を、業績評価、経営資源配分、バーゼルⅡ第 2 の柱に基づく自己資本充実度評価等に柔軟な形で利用するものと理解している。「経済資本」を算出するための内部モデルは、一義的には、各金融機関の自主的な内部管理のためのツールであり、それぞれの金融機関の特性に応じ、多様な形態が存在しうると考えられる。このため、経済資本モデルがバーゼルⅡ第 1 の柱のような規制上の制約を受けることは、その目的に照らしても馴染まないと考えられる。

本件が検討されるにあたり、われわれの意見がバーゼル委員会における本ペーパーの最終化に向けてのさらなる作業の助けとなることを期待する。

以 上